

第9回 評議員会 議事録

東京ビルメンテナンス政治連盟

- 1 **開催の日時** 平成 29 年 2 月 27 日 (月)
午後 2 時 00 分～午後 3 時 25 分
- 2 **開催場所** ビルメンテナンス会館 2 階会議室
- 3 **現在評議員数** 評議員 24 名
- 4 **定足数** 評議員 16 名
- 5 **出席者** 評議員 23 名 (出席 19 名、委任状 3 名、議決権行使書提出 1 名)
- 6 **議長** 中央ビルサービス(株) 取締役会長 島岡 秀文氏
- 7 **議事録署名人**
議長 中央ビルサービス(株) 取締役会長 島岡 秀文氏
評議員 ㈱オリバー 代表取締役社長 加藤 淳氏
- 8 **審議事項**
第 1 号議案 平成 28 年事業報告承認の件
第 2 号議案 平成 28 年収支決算報告承認の件
—監査報告—
第 3 号議案 平成 29 年運動方針案・事業計画案承認の件
第 4 号議案 平成 29 年収支予算案承認の件
- 9 **その他**
意見交換等

10 議事の経過及び結果

1 評議員会成立宣言

○司会 (鷲見事務局長)

年度末の大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

政治連盟第9回評議員会をこれから開催していきたいと思えます。

私、政治連盟の事務局長を務めております鷲見です。よろしく願ひいたします。

評議員会次第に従いまして、最初に成立要件をご報告いたします。評議員定数は 24 名でございます。後で報告しますが、25 名でしたが、1 名辞任されておりますので、現在の定数は 24 でございます。政連の規約 10 条に基づいて、成立に必要な出席数は定数の 3 分の 2 以上ですので、16 名以上の評議員の出席が必要となります。現在この会場に 19 名の評議員の方が出席してございます。そのほかに委任状が 3 名、議決権行使書が 1 名来ておりますので、定足数の 16 名を超えておまして、本評議員会は有効に成立しております。

なお、議決権行使書につきましては、1 名ですけれども、全て原案に賛成の意思表示がされております。また、委任状 3 名は議長に対する委任状となっております。

2 議長選出

○司会

続きまして、次第に従いまして議長の選出に入らせていただきます。議長の選出方法につきましてはお任せいただいてよろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

○司会

どうもありがとうございました。

それでは、議長には、本当に申しわけありませんけれども、第1回から議長をやっていたら、いつまで頼めるのだというところがありますが、中央ビルサービスの島岡会長にお願いしたいと思います。

議長にお願いする前に、多分このマイクの機械は皆様初めてお使いだと思います。下の右端のマイクロホンというボタンを押していただくと電源が入るようになります。3人目で切れる、繋がらないということです。もし発言される方はここを押していただきたいと思います。

それでは、島岡議長でよろしいということでございますので、島岡会長、議長席へご移動いただきたいと思います。

○島岡議長

ただいま議長にご指名いただきました島岡でございます。ご指名でございますので、大変僭越ではございますが、皆様のご協力を賜り、第9回評議員会の議事に当たらせていただきたいと存じます。着席させていただきます。

3 議事録署名人の選出

○島岡議長

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。

まず、議事録署名人につきましてお諮りいたします。政治連盟規約には評議員会における議事録署名人に関する定めはございませんが、これまでの評議員会において議長以外に議事録署名人を選出した経緯もございますので、この際、評議員の中から1名の議事録署名人を選出したいと存じます。

議事録署名人の選出につきまして、いかがいたしましょうか。議長一任ということではよろしゅうございますか。(拍手)

【「議長一任」の声あり】

○島岡議長

「議長一任」の声をいただきました。ありがとうございました。

それでは、議事録署名人のご指名を申し上げます。

株式会社オリバー代表取締役社長の加藤淳様をお願いしたいと思います。加藤様と議長の私が議事録署名人を務めさせていただきます。

4 来賓あいさつ

○島岡議長

続きまして、来賓のご挨拶ということでございますが、中川参議院議員、高木都議会議員ともに公務多忙のため開会に間に合わず、ご到着が遅れるということでございますので、ご到着次第ご挨拶をいただきたいと思っております。お二人共遅れた場合、議事が終了してもご来賓がお出でになるまで、大変恐縮ですが、暫時休憩をいたしますので、それまでお待ちになっていただきたいと思っております。

5 理事長あいさつ

○島岡議長

それでは、佐藤理事長からご挨拶をいただきたいと思っております。

理事長、お願いします。

○佐藤理事長

政治連盟の佐藤博でございます。

本日は、大変お忙しい入札時期の月曜日に多数ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

少し長くなりますので、着席させていただきます。

後ほど中川参議院議員様、高木都議会議員様よりご来賓としてのご挨拶をいただくことになっておりますが、皆様ご存じのとおり、中川先生は、国会ビルメンテナンス議員連盟の事務局長として、品確法の改正や厚生労働省から出されましたビルメン業務発注のガイドライン策定の中心的な役割を果たすなど、我が業界のために多大なご尽力をいただいております。

また、高木先生につきましては、都議会自民党幹事長として、小池都政のもと、最大会派として数々の難しいかじ取りを行っております。さらに、このたび、従来の都議会ビルメンテナンス議員連盟と協議を重ね、都議会自民党議員の協力により、昨年12月28日、新規に自由民主党の正式な組織として認定されました。これによりまして、要望事項が官庁各所に議員連盟と我々ビルメン政治連盟の連名で流され、従来よりも強力な立場となりました。名称は「東京都議会自由民主党ビルメンテナンス業振興政策研究会」、——ビルメンメンテナンス業界の健全な振興、育成のため、総合的に政策研究し、所管庁に要望活動するビルメン政策研究会でありまして、高木先生は幹事長でいらっしゃいます。

小池知事の政策は今のところ都民の支持を得ておりますが、ビルメン業界にとりましてはマイナスで心配な状況も多く出てきております。

知事の意向を受けた特別顧問団が、豊洲問題に関連し東京都の契約制度の全般的な見直しを進めております。今現在、工事契約を中心に議論しておりますが、基本姿勢は価格優先で、安ければいいという決めつけた大胆な意見が主流でございます。今後この考え方で

業務委託契約にまで見直しが進められれば、私どもと東京都が進めております品質重視の入札制度がひっくり返される恐れがございます。

今後3年後のオリンピックを控え、ビルメン業界は大きな宝の山を抱えております。価格重視の制度に後戻りさせることは、ガイドラインが示す方針を否定するものであり、我々は何としてもこの動きを阻止して、品質重視の入札制度を守り、我が業界を発展させる必要がございます。

そのためには、7月2日の都議会議員選挙において、我々の要望を理解し、実現、支援してくれる先生を多数当選させる。そして東京五輪、オリ・パラを開催する年に議員バッジをつけて、ビル政連が仕事をさせることが重要でございます。特に先ほど述べました都議会自民党ビルメン政策研究会に所属します先生には必ず勝利していただきたいと思えます。

夏の都議選での具体的な取り組みについては今後提起してまいります、その際にはぜひ皆様のご協力をいただきたいと存じます。

さて、1月にトランプ大統領が正式に就任してから、世界にトランプ旋風が吹きまわっております。安倍首相との首脳会談では、改めて日米同盟の重要性が確認され、一安心したところでございますが、今後の経済政策が日本経済にどのような影響を及ぼすのか、プロセスが見えない状況となっております。

今、ビルメンメンテナンス業界は、人手不足や人件費高騰の影響を受け厳しい状況にあります。こうしたときだからこそ、今、政治連盟として品質重視と適正価格の入札制度、パート労働者への社会保険適用の拡大阻止など、業界要望を高く掲げて、活動を強化してまいりたいと決意しておりますので、皆様の力強い変わらぬご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日の議案は、平成28年の事業報告と収支決算報告の承認、平成29年の運動方針・事業計画及び予算の承認の4議案でございます。この1年間の活動を改めて見直す場でもありますので、評議員の皆様のご忌憚のないご意見をいただき、今後の政治連盟の活動に生かしてまいりたいと考えておりますので、本日はどうかよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○島岡議長

佐藤理事長、ありがとうございました。

6 一般報告

○島岡議長

それでは次第に従い、一般報告を鷺見専務理事からいただきたいと思えます。

○鷺見事務局長

一般報告ということで、3ページをお開きいただきたいと思えます。この間、評議員の辞任がありましたので、その報告をしたいと思えます。

株式会社アール・エス・シーの金井宏夫評議員でございますが、会社が協会を退会いたしましたので、同日付で辞任ということでございます。

以上が一般報告でございます。

7 審議事項

第1号議案 平成28年事業報告承認の件

第2号議案 平成28年収支決算報告承認の件

－ 監査報告 －

○島岡議長

それでは、これより審議に入らせていただきます。本日の審議事項は4議案でございます。最初に議事の進め方についてお諮りいたします。まず第1号議案、第2号議案は平成28年の事業報告及び収支決算に係わる報告でございますので、続けて報告を受け、さらに監査報告を受けた後に質問・意見を一括してお受けし、その後に議案ごとに採決を行いたいと存じます。

続きまして、第3号議案、第4号議案は、平成29年の運動方針案・事業計画案、収支予算案でございますので、同じく続けて提案を受けた後に質問・意見を一括してお受けし、その後、議案ごとに採決を行いたいと存じます。

以上のように進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。よろしゅうございますか。

【「異議なし」の声あり】

ご承認いただいたようでございますので、そのように審議を進めさせていただきます。

それでは、第1号議案、平成28年事業報告承認の件及び第2号議案、平成28年収支報告承認の件を一括して審議します。

それでは、横田幹事長に提案説明をお願いしたいと思います。

■提案説明

○横田幹事長

幹事長の横田です。恐縮ですが、ちょっと座らせていただきます。済みません。

第1号議案、平成28年事業報告についてご説明いたします。お手元の資料5ページから13ページが事業報告でございます。

まず、第1、東京都所有の建築物の維持管理に関する要望活動では、昨年度9月に都議会自民党、公明党、民進党に対して要望活動を行いました。要望内容は5ページ中ほどから記載してありますとおりでございます。要望内容は昨年と大きく変わっておりません。第1項目に、総合評価制度及び複数年契約制度の拡充について要望いたしました。価格点上限の設定や加点要素、JVでの参加、現場見学会の開催、入札時期の前倒しを要望いたしました。

第2項目は、最低制限価格の導入に関することを要望いたしました。最低制限価格の導入を行う際に適正予算の計上、予定価格の事前公表を行わないことなどを要望いたしまし

た。

第3項目は、契約内容の履行確保と入札参加資格審査について要望しております。社会保険の適正な加入、医療関連サービスマークやインスペクションについての検討、履行評価結果の公表などを要望いたしました。

第4項目は、十分な予算措置及び適正な予定価格の設定に関することを要望し、第5項目めでは障害者雇用促進に関することを要望し、第6項目めでは都所有の建築物におけるエコチューニング事業の実施に関することを要望いたしました。

7ページ下段に要望項目の進捗状況を記載しております。7月に小池都知事が就任し、一部に入札制度の見直しが行われていますが、今後も品質重視の入札が行われるよう支援するという回答がありました。

また、総合評価の案件数の増加や施設の事前視察に関しても、一堂に会さない方式であれば必要に応じて開催するようにするなどの回答もいただいております。

最低制限価格に関しても、業務委託の導入に関しては、すぐに導入することはないとのことでした。

履行評価に関しては、インスペクターではなく、都の職員が行っておりますが、重要性は認識されております。毎年同様の要望を行っており、すぐに結果があらわれ大幅に前進するということはありませんが、東京都議会自由民主党ビルメンテナンス業振興政策研究会、——元の都議会自民党ビルメンテナンス議員連盟の先生方の協力を得ながら地道に活動することで、一步一步ですが着実に成果が上がっているものと考えております。

次に、第2、関係法令等の改正に関する運動では、国の施設管理予算及び入札制度改正に関する要望書を自民党東京都連に提出し、東京都選出の国会議員の先生方を通じて要望実現のための運動を行いました。

8ページから要望内容を記載してございます。国に対する要望についても、要望項目や内容について、前年と大きく変わっておりません。第1項目に公共建築物の維持管理に関する要望事項としてガイドラインと市場化テストについて要望いたしました。

追加した要望については、(1)のウにあります。調査の実施とエのインスペクターやエコチューニング認定制度について等を評価項目に追加することを要望いたしました。

また、第2項目、その他の制度改正については、(2)の配偶者控除の廃止の反対を新たに要望いたしました。

10ページに要望の進捗状況を記載しております。

自民党都連の要望聴取会では、出席国会議員の皆様から要望項目への理解が示され、同要望書は全国協会、全国ビルメンテナンス政治連盟にも提出しております。全国政連でも昨年11月、自民党に要望を行っており、共通の課題について連携して要望を進めることができました。

次に、第3、ビルメンテナンス業界の理解者である議員・候補者の応援です。昨年は参議院議員選挙と東京都知事選挙があり、参議院議員選挙では中川雅治先生と宇都隆史先生、

竹谷とし子先生を推薦し、全員当選いたしました。都知事選では増田寛也氏を推薦いたしました。また、各種パーティー等にも出席いたしました。

続いて、12ページの第4、広報活動です。平成28年度では機関紙を4回発行しております。また、機関紙の名刺広告の掲載では役員、会員の皆様にご協力をいただき、ありがとうございました。

ホームページでは理事会や要望活動の状況、業界に有益な情報など、いち早く掲載するよう努めております。

最後に、理事会など会議等の実施を記載しております。

以上、簡単でございますが、平成28年の政治連盟事業報告とさせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○島岡議長

第1号議案の提案説明は終わりました。

続きまして、第2号議案の提案説明を高安会計責任者をお願いいたします。

■提案説明

○高安会計責任者

評議員会資料15ページをご覧ください。平成28年の収支報告をいたします。

機関紙発行その他の事業収入は、「東京ビル政連」の購読料収入と広告料収入で1,472万円となりました。その他の収入は、東京協会と共催しました新年賀詞交歓会のお祝い金、全国ビル政連からの協力金、受取利息で10万円となりました。

平成28年の収入額は1,482万円となり、平成27年からの繰越額1,209万円との総額は2,692万円となりました。

支出としましては、経常経費として東京協会との事務委託契約による人件費、備品・消耗品費、事務所等で255万円の支出がありました。

政治活動費は1,241万円で、これは組織活動費、選挙関係費、広報活動費、その他の支出です。組織活動費として734万円。主な支出は、全国ビル政連機関紙の購入費用、評議員会・理事会の開催費、消耗品の購入、東京協会新年賀詞交歓会への協賛費用、パーティー券購入等でございます。

次に、選挙関係費では、昨年、参議院議員選挙がございましたので、推薦料として候補者3名に280万円の支出をいたしました。

広報活動費は、機関紙「東京ビル政連」の年4回の発行と、ホームページ制作関係費で219万円を支出いたしました。

その他の支出は、平成27年分の消費税10万円でした。

平成28年の支出総額は1,507万円となりました。

収入額1,482万円から支出額を引いた当期収支差額は24万円のマイナスでした。平成29年には1,184万円を繰り越すこととなりました。

以上が平成 28 年の収支報告でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○島岡議長

続きまして、監査報告を、大村監事、お願いします。

■監査報告

○大村監事

監事を務めさせていただいています大村と申します。よろしくお願いいたします。着席させていただきます。

16 ページをご覧ください。

監査報告。平成 29 年 1 月 30 日。

本日、私は、平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日までの会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告いたします。

1、監査の方法。会計監査について、帳簿、伝票及び証拠書類を精査して、計算書類の正確性を検討いたしました。

業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事からの業務報告、関係書類の閲覧など、必要と思われる監査手続を行い、業務執行の妥当性を検討いたしました。

監査意見。決算報告書は、会計帳簿の記載金額と一致し、当政治連盟の財政状況を正しく示していると認めます。なお、当連盟の財政状況は健全であると認めます。

理事の職務執行に関する不正の行為及び法令に違反する事実はなく、適正に運営していると認めます。

以上、監査報告を終わります。

■採決

○島岡議長

それでは、これより一括して質疑を行います。この際、ご質問がございましたら、挙手の上、ご発言願います。なお、発言の際には机上にございますマイクのボタンを押して発言をお願いします。何かご質問ございませんでしょうか。

ご質問もないようでございますので、ここで質疑を打ち切らせていただきます。

それでは、これより第 1 号議案の採決を行います。第 1 号議案、平成 28 年事業報告承認の件について、反対、保留、賛成の順に評議員の方の挙手をお願いいたします。

最初に、反対の方、挙手願います。

保留の方、挙手願います。

賛成の方、挙手願います。

全員の方の賛成をいただきました。

議長への委任状が 3 名ありますが、私も賛成です。また、議決権行使書 1 名につきましては、原案賛成の表決をいただいております。

したがって、第 1 号議案につきましては全会一致で承認されました。

続きまして、第2号議案の採決を行います。第2号議案、平成28年収支決算報告承認の件について、反対、保留、賛成の順に評議員の方の挙手をお願いいたします。

最初に、反対の方、挙手願います。

保留の方、挙手願います。

賛成の方、挙手願います。

全員の方の賛成をいただきました。

議長への委任状が3名ありますが、私も賛成であります。

また、議決権行使書1名につきましては、原案賛成の表決をいただいております。

したがって、第2号議案につきましては全会一致で承認を得られました。ありがとうございました。

第3号議案 平成29年運動方針案・事業計画案承認の件

第4号議案 平成29年収支予算案承認の件

○島岡議長

続きまして、第3号議案、第4号議案の一括審議を行います。

第3号議案、平成29年運動方針案・事業計画承認の件及び第4号議案、平成29年予算案承認の件を一括して審議いたします。

第3号議案の提案説明は横田幹事長をお願いいたします。

■提案説明

○横田幹事長

それでは、第3号議案、平成29年運動方針案・事業計画案承認の件につきまして、ご説明させていただきます。大変恐縮ですが、座らせていただきます。

第3号議案、平成29年運動方針案・事業計画案について説明いたします。お手元の資料17ページが平成29年の運動方針案と事業計画案でございます。

運動方針については、ガイドラインをもとに、今年も議員の先生方との連携を深め、要望活動を進めていきたいと思っております。また、各種団体協議会や全国ビルメン政連との協調を進めていきたいと思っております。

事業計画案についても、東京協会と連携し、都議会自民党ビルメン政策研究会の先生方と要望活動を行うとともに、国に対しても、国会議員の先生方や全政連と連携して活動を行いたいと思っております。

今年には東京都議会議員選挙もございます。都議会自民党ビルメン政策研究会の先生方を中心に選挙の支援活動を行いたいと思っております。そして、機関紙を今年も年4回発行し、ホームページについても随時更新を行うことで情報発信をいたします。

以上、簡単ではございますが、平成29年運動方針案と事業計画案とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○島岡議長

続きまして、第4号議案の説明を高安会計責任者をお願いいたします。

■提案説明

○高安会計責任者

最初にお詫び申し上げます。皆様方に事前にお送りしました評議員会資料の第4号議案の数字が間違っておりました。机上に配付されております評議員会資料が正しいものでございます。本当に申し訳ございませんでした。

それでは、早速平成29年予算案の説明をいたします。評議員会資料19ページをご覧ください。政治連盟は機関紙「東京ビル政連」の購読料を主な収入として運営しております。平成29年の機関紙発行その他の事業収入は1,453万円を見込みました。その他の収入として5万円を見込んでおります。

平成28年からの繰越額1,184万円、収入合計を2,643万円と見込みました。

支出としましては、経常経費は東京協会との事務委託費で255万円。これは先ほどの決算報告でもお話ししたとおり、人件費、備品・消耗品費、事務所費等を毎月定額で支出していくものであります。

続きまして、政治活動費でございますが、1,587万円です。これは組織活動費、選挙関係費、広報活動費、その他の支出となっております。

組織活動費として834万円を見込みます。組織活動費は、全国ビルメンテナンス政治連盟機関紙の購入費用、評議員会や理事会の開催費、新年賀詞交歓会の開催費用、政治家のパーティー券購入等の費用です。

選挙関係費ですが、先ほど来お話しに挙がっておりますとおり、7月2日に都議会議員選挙がございます。そのほかに衆議院議員選挙の可能性も否定できませんので、500万円を計上しております。

広報活動費は、年4回の「東京ビル政連」とホームページの維持費用で253万円を見込みました。

その他の支出は28年会計に賦課される消費税として24万円を見込みました。

平成29年の支出合計は1,867万円となり、当期収支は408万円のマイナスとなり、平成30年へは776万円繰り越すこととなります。

以上が平成29年予算案の説明でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○島岡議長

審議の途中でございますが、今、中川先生がご到着いたしました。ここで来賓のご挨拶を頂戴したいと思います。審議は一時中断させていただきます。

中川先生は、皆さんも既にご承知のとおり、国会のビルメンテナンス議員連盟事務局長としてビルメンテナンス業界の発展に多大なご尽力をいただいております。

それでは、中川先生、よろしく申し上げます。

※ 来賓あいさつ

○中川参議院議員

参議院議員の中川雅治でございます。東京ビルメンテナンス政治連盟の評議員会ということでございまして、私もお招きを賜りまして、このようにご挨拶をさせていただく機会をいただきましたことにまずもって厚く御礼を申し上げます。

今、お話しいただきましたように、私は自民党のビルメンテナンス議員連盟の事務局長を仰せつかっております。会長は伊吹文明元衆議院議長でございます。私自身、この議連は事務局長になる前から参画をいたしているところでございますけれども、毎年ビルメンが抱えるさまざまな課題について勉強させていただいて、そして関係の省庁の担当課長クラスと議論を重ねてまいりました。いろいろ前進しているものもございますが、まだ懸案として残っているものもございまして、引き続き努力をしてまいりたいと決意をいたしているところでございます。

昨年7月の参議院議員選挙におきましては、佐藤理事長を初め、東京ビルメンテナンス政治連盟の皆様方のご支援をいただきまして、東京選挙区で3回目の当選を果たさせていただくことができました。

現在は参議院自民党の議員副会長という役職をいただいて、自民党の役員会のメンバーにさせていただいております。また、いろいろな役職をいただいて、大変忙しく活動をさせていただいております。これも本当に皆様方のおかげでございます。

そして、毎年自民党東京都連所属の国会議員がビルメンの皆様方からご要望をいただいております。このご要望の答えをまとめるのが私の仕事でございまして、今年も各省庁の検討状況を踏まえてご回答を差し上げたいと思っております。これにつきましても全国団体の要望とももちろん重なる部分が多いわけでございますけれども、一つ一つ前進していくことができますように引き続き努力をしてまいりたいと思っております。

そういう意味で、また今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願ひいたします。(拍手)

○島岡議長

それでは、佐藤理事長、中川先生への感謝の言葉をお願いします。

○佐藤理事長

中川先生、本日は本当にお忙しい中、我々評議員会でのご挨拶を賜りまして、誠にありがとうございます。

ビルメン業界に対する連帯の気持ちを込めてご来賓挨拶を賜りました。私ども役員と評議員が一体となりまして今後ご支援申し上げますので、どうか今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は本当にありがとうございました。

○中川参議院議員

どうもありがとうございました。

○島岡議長

ありがとうございました。

中川先生はご公務のため、ここで退席されます。

皆様、拍手をお願いいたします。(拍手)

■質疑

○島岡議長

審議を再開いたします。

それでは、これより一括して質疑を行います。この際、ご質問がございましたら、挙手の上、ご発言願います。何か質問ありますでしょうか。はい、白石さん、どうぞ。

○白石評議員

来期の活動方針について幾つかご質問をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

何点かあるのですけれども、最初に、東京都の契約の方法について、今後どういうふうに変わっていくのか。というのは、小池知事が知事になられてから、都政改革本部の内部統制P Tというところで、入札のことに 대해서는安ければいいというようなお話が出ています。今後これはどのようになっていくと思われるのか。その辺の見通しをお伺いしたいということがございます。

質問の2つ目としましては、品確法が制定されて、ビルメンテナンスの発注ガイドラインというものも示されていますが、東京都において総合評価も導入されて、今後それがまた後退していくような懸念はないのかどうなのかということをちょっとお伺い願えればと思います。

最後ですが、東京都の入札案件に関して、希望制指名競争入札という形をとっているのですけれども、現実に希望制指名と言いましても、希望すれば、現在のところほとんどの会社が指名に入ってしまう。現実的に去年でも1案件に対して40社以上の指名があったということでもあります。やはり東京都の建物の維持管理費というか、契約金額についても格というものが多分あると思うのですね。

本当かどうかわかりませんが、企業規模で3億とか4億ぐらいの企業の会社でも東京都庁の清掃というと億近い金額の指名に入る。売上規模に対して30%ぐらいを占めるような額の案件に入ってしまうということも現実にあるように聞いています。ということは、その格に合った指名を今後考えていただけないのかどうなのか。その辺についてもお伺いできればと思っています。

この3点、以上でございます。

○島岡議長

鈴木副理事長。

○鈴木副理事長

今、白石評議員の3点のご質問ですが、これは当政連とビルメンテナンス協会の経営研

究委員会で財務局契約二課に面談と陳情を行っています。

白石評議員会のご質問の1つ目は、都政改革本部のPTがございまして、これについては、おっしゃるとおり、安ければいいだろうという回答だそうです。いわゆる専門家、契約二課のご担当の方の言い分で言うと、「素人がよお、わからないんだよ」という言い方で日々闘っているそうです。ただ、これは都議会の先生方に伺っても、現実には今後どうなるかわからんと。ただ、今後も総合評価もしくは最低制限も含めて、我々が長いこと陳情してきた方向で頑張るよというのは、東京都の担当者のご意見でした。

1点目も2点目も大体同じような回答だと思うのですが、3点目の指名業者、都庁本庁舎の清掃の指名業者数が40社を超えるということも強く要望しているのですが、これについては広く門戸を開いているということ以外のきちんとした回答を得られていません。ですから、そこは7社、8社、10社という案件もあるでしょうし、40社というのは、我々も非常に憤りを感じていまして、回答になるかどうかわかりませんが、それが現在の実情でございます。

以上です、——回答になっているかどうかかわからないですけれども。

○島岡議長

幹事長、補足、何かございますか。

○横田幹事長

今、副理事長からほとんどお答えいただいているかと思うのですが、ご承知のように、都政改革本部、上山信一統括特別顧問のほか、特別顧問がいらっしゃるんですけども、平成29年2月22日の第1回都議会定例会での知事施政方針表明でも「東京大改革を進める」と発言されている中で、入札制度につきましても一者入札、最低制限価格、予定価格の事前公表などの見直しを検討中ということを表示しておられます。

また、特に内部統制プロジェクトチームというのがございまして、その中でも契約入札で担当所管、財務局というのがございまして、この中の飯塚正史特別顧問が担当しております。内部統制プロジェクトチームが担当しているわけですが、知事表明のほかに、今、白石委員がご心配の総合評価方式の運用も飯塚顧問のプロジェクトチームの中に入っております。

飯塚正史特別顧問は、ご案内のとおり、SBIホールディングスの顧問でおられまして、1977年に会計検査院に入庁しまして、2010年会計検査院官房審議官まで歴任されております。2010年から明治大学大学院の客員教授になられておりまして、俗に言う会計検査のスペシャリストと考えられます。ただし、理事長以下、再三皆さんお話をされておりますが、都政改革本部会議の議事録を読む限り、内部統制PTの検討状況の報告では、工事を中心としての契約に焦点が当てられておりますが、今後業務委託にも波及していく可能性も孕んでおります。

先ほど副理事長からお答えいただいたように、白石委員もご承知と思いますが、29年1月19日に契約二課との意見交換をやっておりまして、その節にも工事案件がメインであっ

て、業務委託に関しては今後も総合評価方式を拡充していく予定であると答えになっていたと私は記憶しております。

顧問団の話し合いの中心は豊洲市場、オリンピック問題、工事案件であります。業務委託についても話し合いが行われているという答えもいただいております。多分お手元の資料の中にもその委員会のときの面談の様子が入っていると思うのですが、東京都としてこれまでの方針を理解していただくために努力をしていきたいとの発言をされております。

よって、政治連盟としては、都議会と連携して、ガイドラインが示す品質重視の入札制度を維持、発展させるための活動をさらに強めていきたいというところがございます。先ほど副理事長もおっしゃっているように、回答になっているかどうか非常に微妙な部分があるのですけれども、申しわけございません。

3 問目の件に関しては、先ほどお話がございましたように、協会の経営研究委員会でもお話が出ているかと思うのですが、また改めまして協会さんとも連携して要望活動をしていきたいと思っております。

お答えになっているかどうかわかりませんが、以上でございます。

○島岡議長

理事長。

○佐藤理事長

いずれにしても、あまり期待のできる返事ではなく、曖昧なコメントしかできていないわけですが、私も理事長を拝命いただいて2年1期なのですが、どうしても要望がここ5年、10年同じことの繰り返しの中で、あまり実になっていないところが多いものですから、昨年、政治連盟の力が本当に大きく、力強くなっていかないと都議会自民党との話し合いの中で、このたび政治連盟を評価していただき、ビルメン振興政策研究会が正式認定されたわけです。1月1日付で規約が出されておりますので、これは配付できますね。

○鷲見事務局長

もう資料に入っています。

○佐藤理事長

それを朗読していただきたいのですが、これから定期的に都議会との打ち合わせ会議を開き、その内容が都議会自民党と我々政治連盟と連名で各所に流されていきます。これが回答をもらうよという手続になりますので、今までの要望よりは力強く届いていくと。

あと、正式会議でございますので、都の職員もそこに入るとは聞いております。そして、我々の要望がきちんとした書面になって、振興政策研究会との連名で各所に行く。それで回答は必ずもらうということですので、今まで単純に「言っただろう」、「いや、そうでもない。やっているのだけれども」という返事しかなかったものが、形になって返ってくるという希望を持っております。大変お時間もかかるようなのですが、絶対的にお金はかかる。安かろうではできない業種でございますので、これは都議会も本当に怒っているよと。

財務局と話しても話にならんということで、この政策研究会が活動してまいりますので、ご期待に沿えるかどうかわかりませんが、頑張って政治連盟を務めてまいりますので、今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。

■採決

○島岡議長

ほかに何か質問はございませんでしょうか。

今の資料は後でお話しがあるようでございます。

質問もないようでございますので、ここで質疑を打ち切らせていただきます。

それでは、これより3号議案の採決を行います。第3号議案、平成29年運動方針案・事業計画承認の件について、反対、保留、賛成の順に評議員の方々の挙手をお願いいたします。

最初に、反対の方、挙手願います。

保留の方、挙手願います。

賛成の方、挙手願います。

全員の賛成をいただきました。

また、議長への委任状が3名ございますが、私も賛成です。また、議決権行使書1名につきまして、原案賛成の表決をいただいております。

したがって、第3号議案につきましては全会一致で承認されました。

続きまして、第4号議案の採決を行います。第4号議案、平成29年予算案承認の件について、反対、保留、賛成の順に評議員の方の挙手を願います。

それでは、反対の方、挙手願います。

保留の方、挙手願います。

賛成の方、挙手願います。

全員の方の賛成をいただきました。議長への委任状が3名ございますが、私も賛成です。議決権行使書1名につきまして、原案賛成の表決をいただいております。

したがって、第4号議案につきましては全会一致で承認されました。ありがとうございました。

※ 来賓あいさつ

○島岡議長

議事の途中でございますが、高木先生、小宮先生がお着きでございますので、ご挨拶をお願いしたいと思います。

高木先生は東京都自民党の幹事長をされております。私どもビルメンテナンス業に多大なご尽力をいただいております。

先生、よろしく申し上げます。

○高木都議会議員

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました都議会自民党幹事長の高木けいでございます。今日は、大変貴重な評議員会のお時間を割いていただきご挨拶の時間をいただきましたこと、まずもって感謝申し上げたいと思います。きょう、小宮あんり都議会議員ともどもご挨拶に参上させていただきました。私どもはビルメンテナンスの皆様方を応援する議員連盟のメンバーでございます。

私は、先般発足いたしましたビルメンを応援する議員連盟（政策研究会）の幹事長をさせていただいております、会長は内田先生、幹事長は私、会長代行は宇田川先生、事務局として小宮あんり先生にお務めいただいているわけであります。

皆様方ご承知のとおり、今、東京都政は、小池知事が就任して以来様々なことが起こっておりまして、特にいろんな改革の波が押し寄せてきているわけであります。

特に今日皆さんにご報告を申し上げたいのは、2月22日に知事の施政方針演説がございまして、第1回定例会に向けて、予算議会に向けて、今年1年の、と言ってもいいのしょうけれども方針が示されたわけであります。その中で入札契約制度に対して、今回かなり踏み込んだ発言がございました。

知事がおっしゃってございましたのは、一者入札、そして最低制限価格、さらには予定価格の事前公表の撤廃ということの一つの目標に掲げて、これから入札契約制度の再構築を図るというニュアンスのご発言をされていたわけであります。

私たちは今までビルメンの皆さんのご意見も頂戴し、また、物品関係だけでなく、工事のほうも含めて適正な予定価格、そして適正な落札価格、さらにはそこで落札をさせていただいて、いい仕事を納めていただいて、適正な利潤を上げていただいた上で、それを税金でお返しいただく。この一つのサイクルが公共調達を目指すところであると申し上げてきて、安ければいいだろうというのをこの10年間是正をしてきたつもりでありますし、そうした自負がございます。

しかしながら、今回小池知事は、そういう意味では公共調達は安ければいい。「ワイズ スペンディング」と言っておりますけれども、賢い支出あるいは賢い調達という意味で言っているのだらうと思いますが、できる限り安く調達をする、そういう方向にかじを切っていくべく問題提起をされたのだらうと思っております。

私たちは、小池知事の政策に対して決して反対をするものではないし、昨年第3回定例会、第4回定例会も、全ての議案に対して、私たち自民党は賛成をさせていただいて、実は小池都政の後押しをさせていただいている部分も非常に大きいと思っております。しかし、この入札契約制度の問題だけは、今の東京都政がこれから進もうとしている道筋というのは、今から40年前ぐらいに戻る可能性が非常に高いという危惧を持っておりまして、このことはしっかりと是正をしていくべく、私たち議会側としての提言、あるいは活動していかなければいけないのだらうと思っております。

特に予定価格の事前公表の撤廃については、私たちも、見積もり、積算をしっかりとできる会社にやっていただくという意味では、事前公開というものが必ずしもいいとは思って

いけませんので、事後公表にしたほうが良いという意見ももちろん持っておりまして、今、東京都は全部事前公開でありますから、当面半分ずつぐらいで様子を見るということも過渡期としては大事なのではないかということも提言してきたところであります。

しかし、今の知事のブレーンを含めた皆さんは、価格が事前公表になっていることによって、そこから落札価格を割り出していく人が多いので、高止まりになっている。こういうことで価格をもう一回クローズしようという方向になっているようであります。

私たちは、全く考え方は違うのですが、結論としては、価格の事前公表は、そういう意味ではやめようという方向になるのかもしれませんが、しかし、これも一長一短ございまして、いろんな意味で問題が起こってきたからこそ価格は事前公表ということになったわけでありまして、もう少し冷静にこの問題を取り上げていく必要があるだろう。

そして、一者入札を全て排除してしまったら、今、建築工事などは請け負うところがなくなってしまうというような状況にもあるわけございまして、一つ一つ考えてまいりますと、もっと深い入札契約制度の構築というものを志していかなければいけないだろうと思っております。

東京都財務局には入札契約制度の研究会という有識者の会議がございまして、この有識者の会議と小池知事のブレーンの人たちと公開で討論会のようなものを開催していただいて、入札契約制度はどうあるべきなのかということもぜひ話し合ってほしい。こんなことも私たちは申し上げているところであります。

いずれにしても、今まで皆さんにご苦勞をかけて、そして東京都庁の清掃業務を初めとする請負も皆さんに一生懸命お務めいただいたわけでありまして、安ければいいだろうという方向にもう一度戻るといのは、私たちはどうしても許すことができないと思っておりますので、今後とも皆様方のご支援とお知恵を私たちに与えていただきますようお願い申し上げます。

この7月2日には都議会議員選挙が既に決定いたしておりまして、6月23日告示、7月2日投票ということも既に決定いたしました。私たち都議会自民党は、今は何か逆風のような感じでございますが、しかし、この4年間の実績を見ていただければ、私たちはしっかりと東京を世界の一番の都市にする、この実績を上げてまいりまして、昨年、パリを抜いて東京は世界第3位の都市ということで、ワンランクアップもいたしました。ですから、こうした政策を一つずつ進めていけるように、これからも皆さんにお力添えをいただきまして一生懸命頑張らせていただきたいと思います。

くれぐれも各地で活躍をしております都議会自民党の先生方、候補者の皆さんに皆さんの大きなお力添えを賜りますことを私からお願い申し上げまして、一言挨拶いたします。

今日はお忙しい時間をいただきまして、本当にありがとうございました。どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○島岡議長

高木先生、ありがとうございました。

小宮先生も何か一言よろしく申し上げます。

○小宮都議会議員

事務局を務めさせていただくことになったばかりの小宮あんりと申します。

日ごろ杉並で大変お世話になっておるところですが、今、幹事長も申しあげましたように、大変厳しい戦いが待っておりますので、しっかりと勝ち上がって、そして皆様の業界のお役に立てる、そういうことが一番の目標でございます。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

○島岡議長

ありがとうございました。

それでは、理事長からご挨拶をお願いします。

○佐藤理事長

高木幹事長、小宮あんり様、大変お忙しい中、評議員会でのご挨拶を賜りまして、誠にありがとうございます。ビルメン業界に対する連帯の気持ちを込めたご挨拶をいただきました。政治のわからない方がバッジをつけてもらっても困りますので、入札討論会をぜひ開催していただいて……。私ども評議員が一体となってお支援申し上げますので、今後ともご指導、ご鞭撻よろしく願い申し上げます。本日は本当にありがとうございました。

○高木都議会議員

明日、代表質問でちゃんとやりますので、どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

8 その他

意見交換等

○島岡議長

続きまして、次第のその他の意見交換に移りたいと存じます。参考資料の配付もされておりますので、参考資料の説明を鷺見事務局長からお願いいたします。

■資料説明

○鷺見事務局長

ご両人の来賓挨拶が予定通り終わりほっとしておりますけれども、せっかくの機会ですので、最新のご資料を提供していますが、ご意見があれば伺っていきたく思っております。

第9回評議員会参考資料という一連の資料を机上配付されております。1枚めくっていただいて資料1でございます。これは昨年の9月30日に厚生労働省の課長3名の連名で各省庁、2ページ目は各都道府県契約担当課長。内容は同じものでございます。『ビルメンテナン業務に係る発注関係事務の運用に関するガイドライン』に係る地域別最低賃金額の改定に向けた対応について」。

これは、全国協会の要請がございまして、厚生労働省から、ガイドラインに係る通

達を一連で出していただいております。この通知は、最低賃金が上がっているということを入札参加者等にきちっと連絡して、最賃を割ることのないよう徹底してくれというのが資料1の内容でございます。

資料1-2は、今日のビル新聞に載っていた記事を急遽入れたわけですが、「厚労省・生活衛生課長が依頼」ということで、ガイドラインの実施状況を調査せよと。都道府県に対しても、政府機関に対しても通知しております。先ほど事業報告の中で横田幹事長が触れましたけれども、品確法の関係で工事関係は調査を公表しているわけです。当政連が昨年の国要望、自民党都連に対する、先ほどの中川先生を中心にして要望した中に、業務委託でも品確法関連の流れの中で調査をやってくれというように要望していました。これが早速実現したのだなと思いました。各省庁と都道府県の契約担当課長に対してガイドラインの実施状況を報告させているということで、これも東京政連の活動が生み出した調査ではないかと思っ、非常に喜んでおります。

資料2でございます。先ほど来鈴木副理事長や横田幹事長から部分的に出ておりますが、実は契約二課長との意見交換会を実施しました。これは政連でなくて協会の側でやりました。そこでのやりとりを細かく書いておりますので、詳しくはお読みいただければいいと思いますけれども、総合評価制度につきましては、豊洲の問題に関連しまして工事案件の話で非常にやり玉に上がっているわけです。業務委託に関しても抑制の方向に行っはいけないということで質問しているわけですが、業務委託に関しては今後も総合評価方式を拡充していくという答えをいただいております。後ろに資料もついております。

3つ目、価格点上限の設備管理業務への拡大。今、東京都の総合評価案件は、技術点が200点、価格点が100点ということで、1対1から2対1に逆転しています。技術点評価の方向、品質重視の方向に行っているわけですが、さらに、その価格点も60%入札したのが限度ということで、40点が限界ということで、価格点上限の設定というのをやっているわけです。これは今、清掃と警備、受付等には実施しているわけですが、設備管理業務はそれほど入札価格が低くないということで、導入していないわけですが、協会、政連も、設備管理業務についても価格点上限を設けてほしいということに対しては、上限設定の試行を通じて検討を進めていくというふうに回答しております。

めくっていただきまして、最低制限価格の導入に関しては、先ほど来議論がございました。業務委託にも一度は実施の方向で検討しているという昨年来の都の部長の回答等があったのですが、なかなか難しいということで、今は印刷請負だけという形になっております。都の考えというのは、請負と業務委託は違うということらしいのです。請負というのは、完成品があつて、それを納入するようなものを請負。法律、政令には確かに最低制限価格を導入するには請負はいいと書いてあるのですけれども、業務委託はいいと書いていないんです。ですので、その辺のことも含めて今、検討しているということでございます。

社会保険等の適用状況の確認については、入札の登録の段階で会社として入っていると

いうのを今、確認しています。しかし、協会、政連としては、会社として入っても実際業務に従事する方を入れていない場合が多いのではないかと。落札したところには調査しなさいということを言っているのですが、なかなかいい答えが返ってこないということでございます。

2 ページの下のほうの現場説明会の関係。特に総合評価などは価格で争うわけでないのだから、やってもいいじゃないかという質問をしておりますが、個別の業者ごとに場所の確認のために見せることは可能ですという答えをいただいております。

3 ページの履行評価のところです。私どもはインスペクターを導入してちゃんと調べなさいと言っているのですが、そこまではできないので、職員の質を高めて、評価の内容を詳しくしているということをおっしゃっております。

28年度基準で実施した内容は、400件履行評価をして、Aが6%、Bが50%、Cが40%、Dが3%、Eが1件ということだったらしいのです。私どもとしては、Aは6%、少ないので、Aの評価を受けたら、何らかのインセンティブを与えてほしいということでありましたが、特命随契は無理だけれども、優先的に指名するということ是可以するという回答をしております。

そのほか自由な意見交換で、下の表の2番目で特別顧問団の話は、先ほど来出ております。契約二課としては、今のところ工事案件が中心で責められているのだけれども、業務委託については今までやっていたこと、品質重視の方向の改革は正しいという認識に立って頑張っているという旨の回答がございました。

4 ページに行きまして、最低制限価格にやりとり。E評価の履行評価はどうなのだということがございました。

5 ページ、都から協会側に業界としての課題は何かという質問がございまして、人材不足と人件費高騰という答えをしております。

これが東京都と協会の話ですけれども、政連の役員は協会の委員会の委員を兼ねている方も多く、ともに要望内容は同じということで、紹介させていただきました。

資料3は平成29年度の総合評価案件でございますが、最初の1、2、3、4、5がビルメン関係の全く新しい総合評価でございます。下から3区分目、第一本庁舎（その3）、八王子合同庁舎等が入っています。

その下は路面清掃ですので、道路関係。

その4つ下ぐらいには病院給食関係を一斉に教育庁が総合評価案件に入れております。

裏に行きまして、3年たって更新したのが11件と現在契約中というのが8件ございます。全部合わせると、29年度には43件が総合評価案件になった。ビルメンテナンスだけではないのですが、契約二課からいただいた表全てを紹介させていただきました。

資料4、みんなに配られたものとほぼ同じものなので、これでよいと理事長も言っています。「都議会自由民主党ビルメンテナンス業振興政策研究会」、正式な都議会自民党の中の組織として位置づけられました。今まで「議員連盟」と呼んでいた組織でございますが、

顧問が3名、会長は内田先生、会長代行、副会長、先ほどの高木幹事長。都議会自民党の有力な方がこの政策研究会に入っておりまして、今後協力を深めていくということでございます。

最後のページは、国会議員でございますが、全国協会、全国政治連盟が対応しておりますが、これだけの先生方がビルメンテナンス関係の協力ということで、国に対する働きかけ等で協力していただいている先生方でございます。

以上が参考資料の説明でございます。

あと資料は、「東京ビル政連」と「全政連ニュース」、最新のものを皆さんにお配りしております。

以上でございます。何かご質問があればお答えしたいと思います。

○島岡議長

ありがとうございました。

副理事長。

○鈴木副理事長

資料2の補足をさせていただきますと、履行評価のE評価の会社についてということですが、資料では指名停止措置などはないと書いてあるのですけれども、財務二課の見解では、同一物件を次年度指名しないというように公式の場で回答をいただいています。指名停止ではないのでしょうかけれども、希望しても多分指名をされないのだろうなど。

以上、補足でございました。

○島岡議長

せっかくの機会でございますので、ほかに何か質問、ご意見等がございましたら、どうぞ。よろしゅうございますか。

それでは、これにて第9回評議員会を閉会したいと思います。

皆様のご協力により全ての議事を終えることができました。感謝申し上げます。ありがとうございました。

○司会

島岡議長、ありがとうございました。

また、評議員の皆様におかれましては、本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。

なお、少々先のお話でございますけれども、今年7月に評議員会の改選があります。2年間たちましたので、役員も改選されます。その際はぜひ引き続きご就任いただきたいと思います。改めてお願いすると思いますが、よろしく願い申し上げます。

以上で報告を終わります。

○島岡議長

ありがとうございました。

本評議員会の議決を証するため、議長及び議事録署名人において署名押印する。
(審議された資料を議事録末尾に添付します。)

平成29年3月7日

議長

[印]

議事録署名人

評議員

[印]